

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月5日
【会社名】	日本曹達株式会社
【英訳名】	Nippon Soda Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03(3245)6054(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 笹部 理
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03(3245)6054(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 笹部 理
【縦覧に供する場所】	日本曹達株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋三丁目4番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第147回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、同法の項数が変更されたため、現行定款第31条第3項に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、杵渕裕、石井彰、増田誠、阿達弘之、羽毛田法之、佐久間務、高山靖子及び成川哲夫を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、小林充、青木啓値及び荻茂生を選任する。

第5号議案 取締役に対する新たな報酬制度導入の件

当社取締役（社外取締役は除く）、執行役員及び参与に新たに業績連動型の株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	124,550	3,591	0	(注)1	可決(97.20%)
第2号議案	128,105	36	0	(注)2	可決(99.97%)
第3号議案					
杵淵 裕	123,973	4,168	0	(注)3	可決(96.75%)
石井 彰	123,989	4,152	0		可決(96.76%)
増田 誠	124,212	3,929	0		可決(96.93%)
阿達 弘之	124,214	3,927	0		可決(96.94%)
羽毛田 法之	124,214	3,927	0		可決(96.94%)
佐久間 務	124,214	3,927	0		可決(96.94%)
高山 靖子	124,421	3,720	0		可決(97.10%)
成川 哲夫	123,604	4,537	0		可決(96.46%)
第4号議案					
小林 充	111,773	16,367	0	(注)3	可決(87.23%)
青木 啓値	127,882	259	0		可決(99.80%)
荻 茂生	105,758	22,382	0		可決(82.53%)
第5号議案	127,799	342	0	(注)1	可決(99.73%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。